

平成30年度 義務教育課取組の方向

熊本県教育庁教育指導局義務教育課

「郷土に誇りを持ち、夢の実現を目指す熊本の人づくり」の理念に基づき、校長のリーダーシップのもと、教職員一人一人に求められる基本的資質と専門性を高め、社会に開かれた教育課程の実現を目指し、カリキュラム・マネジメントに努め、児童生徒に「生きる力」を育む指導体制の確立を図る。

また、児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえて健全な心身の育成と学力の充実に取り組み、生涯学習社会を展望した教育指導を推進する。

さらには、平成28年熊本地震により被災した児童生徒の心と学力への影響を最小化するための支援を継続するとともに、次代につながる創造的復興に向けた取組の充実に努める。

〔重点努力事項（目標・項目）〕

「子どもたちの『生きる力』を育む教育の充実」
～ “認め、ほめ、励まし、伸ばす” 教育行動指標を踏まえた教育の実現を目指して～

1 「豊かな心」の育成

～夢や希望をもち、公共の精神を尊び、社会の一員として主体的、創造的に生きていくための基盤づくりの推進～

- 様々な体験活動等を通して、命を大切にする心、自然に対する畏敬の念、自他を大切にする心、郷土を愛する心などを醸成するとともに、学ぶことや働くこと、生きることの意義を実感できる教育活動を展開する。
- 「特別の教科 道徳」の趣旨・内容を踏まえ、指導体制の充実及び指導方法や評価方法の工夫改善等を図るとともに、「熊本の心」や「つなぐ～熊本の明日へ～」等を活用した授業の公開や地域の人々の参加・協力等、家庭や地域との連携による道徳教育を推進する。
- 児童生徒同士の間関係や児童生徒と教職員の信頼関係等を基盤として、心の居場所としての学校、学級づくりを推進し、いじめや不登校、問題行動の未然防止と解消を図る。

2 「確かな学力」の育成

～基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得とこれらを活用して課題解決に必要な思考力、判断力、表現力等の育成及び主体的に学習に取り組む態度を養う教育の推進～

- 学力向上に向け、国や県の学力調査の結果分析に基づく検証改善サイクルを確立し、学校総体とした取組の充実に努める。
- 小中のより一層の連携のもと「徹底指導」と「能動型学習」とのめりはりをつけた熊本型授業の質を高め、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。
- 適切な学習評価のもと、個に応じた学習活動の一層の充実に努めるなど、指導と評価の一体化を推進する。
- グローバル人材の育成に向けて、教員の指導力・英語力の向上を目指した研修の充実、本県独自教材や外部検定試験の活用促進及び英語使用場面の充実等により、英語教育の一層の充実に努める。
- 学校図書館の整備充実と計画的な活用により、自主的、自発的な学習活動や読書活動の充実に努める。

3 地域とともにある学校づくりの推進

～地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む学校づくりの推進～

- コミュニティ・スクール等の導入促進及び学校評価の充実等により、学校、家庭、地域が目標を共有し、連携・協働した特色ある教育活動を推進する
- 学校と家庭や地域、関係機関等との連携を深め、社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てるための教育活動を学校全体を通じて展開し、キャリア教育の充実に努める。

4 就学前教育の充実

～「新 肥後っ子がやきプラン」に沿った取組の推進による「『生きる力』の基礎」の育成～

- 小学校以降の生活や学習の基盤につながることに配慮して、「基本的な生活習慣を身に付けた子ども」「約束やルールを守る子ども」「人・もの・自然とふれあい、命を大切にする子ども」「相手の話をよく聞き、自分の考えや気持ちを話せる子ども」「自分で考え、最後まで取り組む子ども」の育成に向けた取組の充実に努める。
- 新幼稚園教育要領等の趣旨・内容を踏まえ、幼・保等、小、中の円滑な接続を図るとともに、指導・援助方法の工夫改善に向けた研修・評価の充実に努める。

5 環境教育の推進

～持続可能な開発のための教育（ESD）を踏まえた環境教育の推進による環境保全に主体的に行動する実践的な態度や能力の育成～

学校の教育活動全体を通じて環境教育の年間指導計画に基づき、教科等の特質に応じた環境に関する学習や学校版環境 I S O、「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の一層の充実に努める。